

平成25年度スポーツ振興くじ助成金 配分基準

助成区分	助成対象事業細目	配分基準	
大規模スポーツ施設整備助成	Jリーグホームスタジアム等整備事業	初年度配分要望額どおりとする。	
	国民体育大会冬季大会競技会場整備事業	国民体育大会冬季大会競技会場整備の重要性にかんがみ、助成対象額どおりとする。	
地域スポーツ施設整備助成	クラブハウス整備事業	優先順位1位のみ採択することとし、A評価は助成対象額の100%、B評価は70%とする。	
	グラウンド芝生化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・優先順位1位のみ採択することとし、A評価は助成対象額の100%、B評価は70%とし、C評価は不採択とする。 ・天然芝維持活動について、24年度以前の天然芝生化新設事業によるものは助成対象額の70%とする。 25年度に不採択となる天然芝生化新設事業に伴う当該事業は不採択とする。 	
	スポーツ施設等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・優先順位1位のみ採択することとし、A評価は助成対象額の100%、B評価は70%とし、C評価は不採択とする。 ・地方公共団体が行う優先順位2位のうち、国民体育大会の会場整備など特別の事情が認められるものは、助成対象額の60%として採択とする。 	
総合型地域スポーツクラブ活動助成	総合型地域スポーツクラブ創設支援事業	助成年次（1～2年目）及び事業別に、A評価は助成対象額の100%、B評価は90%とする。	
	総合型地域スポーツクラブ創設事業		
	総合型地域スポーツクラブ自立支援事業	助成年次（1～5年目）及び事業別に、A評価は助成対象額の100%、B評価は80%、C評価は60%とする。	
	総合型地域スポーツクラブ活動基盤強化事業		
	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援事業		
	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業	助成年次（1～8年目）及び事業別に、A評価は助成対象額の100%、B評価は80%、C評価は60%とする。	
クラブアドバイザー配置事業	25年度新設の助成細目であることから、助成対象額どおりとする。		
地方公共団体スポーツ活動助成	地域スポーツ活動推進事業	スポーツ教室、スポーツ大会等開催	優先順位2位まで採択することとし、A評価は助成対象額の100%、B評価は80%とし、C評価は不採択とする。
		スポーツ指導者の養成・活用	優先順位2位まで採択することとし、A評価は助成対象額の100%、B評価は80%とする。
		調査研究	優先順位2位まで採択することとし、A評価は助成対象額の100%、B評価は80%とする。
		スポーツ情報の提供	優先順位2位まで採択することとし、A評価は助成対象額の100%、B評価は80%とする。
		大型スポーツ用品の設置	優先順位2位まで採択することとし、A評価は助成対象額の100%、B評価は80%とする。
	国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業	国民体育大会冬季大会の競技会開催支援の重要性にかんがみ、助成対象額どおりとする。	

助成区分	助成対象事業細目	配分基準
将来性を有する競技者の発掘及び育成活動事業助成	タレント発掘・一貫指導育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・JOC及びJTLの加盟団体について、マルチサポート事業のターゲットAの競技種目を有する団体はA評価（助成対象額の100%）、ターゲットB及びCの競技種目を有する団体はB評価（90%）、ターゲット種目を持たない団体はC評価（80%）とする。 ・統括団体及び地方公共団体等は助成対象額の90%とする。
	身体・運動能力特性に基づくタレント発掘事業	
スポーツ団体スポーツ活動助成	スポーツ活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日体協、JOC及び日レクの加盟団体について、マルチサポート事業のターゲットAの競技種目を有する団体はA評価（助成対象額の100%）、ターゲットB及びCの競技種目を有する団体はB評価（90%）、ターゲット種目を持たない団体はC評価（80%）とする。 ・統括団体は助成対象額の90%とする。 ・その他スポーツ団体は、優先順位1位のみ採択することとする。ただし、申請1年目のスポーツ団体は、前年度の活動状況を勘案し、100%又は70%とする。 ・「マイクロバスの設置」については、現物給付であることから助成対象額どおりとする。
	ドーピング検査推進事業	ドーピング防止やスポーツ仲裁等の重要性にかんがみ、助成対象額どおりとする。
	スポーツ仲裁等事業	
	スポーツ指導者海外研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日体協及びJOC等の加盟団体について、マルチサポート事業のターゲットAの競技種目を有する団体はA評価（助成対象額の100%）、ターゲットB及びCの競技種目を有する団体はB評価（90%）、ターゲット種目を持たない団体はC評価（80%）とする。 ・統括団体は助成対象額の90%とする。
	組織基盤強化事業	
国際スポーツ会議開催事業		
国際競技大会開催助成		<ul style="list-style-type: none"> ・日体協及びJOCの加盟団体について、マルチサポート事業のターゲットAの競技種目を有する団体はA評価（助成対象額の100%）、ターゲットB及びCの競技種目を有する団体はB評価（90%）、ターゲット種目を持たない団体はC評価（80%）とする。 ・閣議了解等の開催準備事業については、助成対象額どおりとする。
2020オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会招致活動支援助成		2020オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会招致活動の重要性にかんがみ、助成対象額どおりとする。
東日本大震災復旧・復興支援助成	被災地の総合型地域スポーツクラブ支援事業	東日本大震災の被災地におけるスポーツ振興に係る復旧・復興に資することから、助成対象額どおりとする。
	スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動等事業	

【マルチサポート事業のターゲットランク表】

ランク	団体名
A	柔道、水泳、レスリング、体操、サッカー、スキー、スケート
B及びC	陸上競技、卓球、バレーボール、ウエイトリフティング、ライフル射撃、バドミントン、フェンシング、アーチェリー、テニス、自転車、カヌー、ボクシング、テコンドー